

特定福祉用具販売に係る重要事項説明書及び

特定介護予防福祉用具販売に係る重要事項説明書

1. 事業者の概要

事業者名称	株式会社ブルーモーメント
代表者(役職・氏名)	代表取締役 山口 洋平
事業者所在地	〒840-0016 佐賀県佐賀市南佐賀一丁目4番10号
法人設立年月日	平成 28 年 12 月 1 日

(i) (事業の目的) この規定は、株式会社ブルーモーメントが開設運営する特定福祉用具販売事業所及び特定介護予防福祉用具販売事業所が行う特定福祉用具販売及び特定介護予防福祉用具販売(以下「特定福祉用具販売」という。)の事業の適正な運営を確保するために必要な人員及び運営管理に関する事項を定め、事業所の福祉用具専門相談員が要介護状態又は要支援状態にある利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った適切な特定福祉用具を提供することを目的とします。

(ii) (運営の方針) 事業所の福祉用具専門相談員は、要介護状態の利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の心身の状況、希望及びその置かれている環境を踏まえた適切な特定福祉用具の選定の援助、取り付け、調整等を行い、特定福祉用具を販売することにより、利用者の日常生活上の便宜を図り、その機能訓練に資するとともに、利用者を介護する者の負担の軽減を図るよう援助を行うものとする。

(iii) 介護保険に基づき知事から指定を受けている事業所について

事業所名称	事業所所在地
人生どうぐ コグ	〒840-0027 佐賀県佐賀市本庄町大字本庄1240番地1

2. ご利用者に対してサービスを提供する事業所の概要

(1) 提供できるサービスの種類と地域

事業所名称	人生どうぐ コグ
事業所所在地	〒840-0027 佐賀県佐賀市本庄町大字本庄1240番地1
連絡先	TEL: 0952-22-7979 FAX: 0952-22-7978 管理者 池田 拓司
介護保険指定事業所番号	4170103347
他の提供サービス	福祉用具貸与及び介護予防福祉用具貸与
事業所の通常の事業の実施地域	佐賀市、小城市、多久市、神埼市、吉野ヶ里町、三養基郡、鳥栖市 唐津市、伊万里市、東松浦郡、西松浦郡、杵島郡、武雄市、嬉野市 鹿島市、太良町

(2) 事業所の職員体制

職 種	資格等	常勤	非常勤	兼務の別	合 計
管理者	福祉用具専門相談員	1 名		有・無	1 名
従業者	福祉用具専門相談員	1 名		有・無	1 名
	事務員		- 名	有・無	- 名
従業者 総数		2 名	- 名		2 名

(3) 営業日及び営業時間

営業日	月曜日から土曜日 (但し、祝祭日、8月13日から8月15日及び12月31日から1月3日を除く。)
営業時間	午前9時から午後5時30分 (月曜日から金曜日) 午前9時から午後13時 (土曜日)

(4) 特定福祉用具販売の取扱い種目

<input type="checkbox"/> 腰掛便座	<input type="checkbox"/> 入浴補助用具 ※1
<input type="checkbox"/> 自動排泄処理装置の交換可能部品	<input type="checkbox"/> 簡易浴槽
<input type="checkbox"/> 排泄予測支援機器	<input type="checkbox"/> 移動用リフトのつり具の部分

※1 … 入浴補助用具とは、座位の保持、浴槽への出入り等の入浴に際しての補助を目的とする用具であって、以下の①～⑦です。

- | | |
|---|------------|
| ① 入浴用いす | ⑤ 浴室内すのこ |
| ② 浴槽用手すり | ⑥ 浴槽内すのこ |
| ③ 浴槽内いす | ⑦ 入浴用介助ベルト |
| ④ 入浴台 (浴槽の縁にかけて利用する台であって、浴槽への出入りのためのもの) | |

3. 提供するサービスの内容等について

(1) 特定福祉用具の選定

特定福祉用具販売の提供にあたっては、ご利用者の心身の状況、希望及びその置かれている環境、他の保健医療サービス又は福祉サービスの利用状況等、聴取させていただきます。

聴取した内容に基づき、適切な特定福祉用具の選定の援助、助言を行います。

(2) 特定福祉用具販売計画の作成

ご利用者の日常生活や心身の状況及び希望を踏まえ、サービスの目標、当該目標を達成するための具体的なサービスの内容等を記載した特定福祉用具販売計画を作成します。

なお、既にご利用者の居宅サービス計画(又は介護予防サービス計画)が作成されている場合は、その内容に沿って当該計画を作成します。

特定福祉用具販売計画の作成にあたっては、その内容をご利用者に説明し、同意を得たうえ

で、交付します

(3) 特定福祉用具の納品

納品につきましては、ご利用者又はそのご家族等のご希望の日時・場所等、ご相談させていただきます。納品に際しては、福祉用具専門相談員が組立て・設置・調整を行い、使用方法等の説明を行います。また、取り扱い説明書を交付します。

(4) 留意事項

ア) ご利用者及びその介護者等は、当該福祉用具貸与品について定められた使用方法、及び使用上の注意事項を遵守しなければならない。

イ) 特定福祉用具の仕様変更、加工、改造等は事故防止の観点から行わないでください。

4. 購入費用の額、その他の費用の請求及び支払い方法等について

特定福祉用具の購入にかかる「利用者負担金(介護保険が適用された場合)」は、請求書に記載されている料金(以下、購入費という。)によるものとし、原則、購入費の1割(一定以上の所得のある方は2割又は3割)の額となります。

購入費と利用者負担金の差額については、市町村の窓口等へ申請することで、被保険者もしくは指定福祉用具販売事業所に後日支給されます。

介護保険を適用する上で利用可能な購入費の上限額は、毎年4月1日～3月31日の12ヶ月間で10万円までとなっており、超過分の購入費については全額(10割)ご負担いただきます。また同一年度内において、介護保険を適用し購入済みの種目を「再度」購入する場合は、原則、支給を受けられませんのでご注意ください。

① 購入費用、その他の費用の請求方法等	① 特定福祉用具販売に係る費用は、福祉用具メーカー等のカタログを基に算出するものとします。 ② 納品時に特定福祉用具販売に係る費用を請求いたします。 ③ 遠隔地等、通常の事業の実施地域を越えて行う特定福祉用具販売に要する交通費及び搬出入に特別な措置が必要な場合に要する費用は、あらかじめご利用者又はそのご家族等に対し文書を以って説明を行い、同意を得て書面に署名押印を受領した上で、その実額を請求するものとします。
② 購入費用、その他の費用の支払い方法等	特定福祉用具販売に係る費用は、納品時に現金でお支払いいただきます。(納品時の支払いが困難な場合は、ご相談ください。)

5. 身分証携行義務

特定福祉用具販売サービスを提供する従業者は常に身分証を携行し、ご利用者又はご利用者のご家族等から提示を求められたときは、いつでも身分証を提示します。

6. 事故・トラブル発生時等の対応について

- (1) 事故又はトラブル等発生時は、当事業所又は担当従業者宛てに速やかにご連絡をお願いします。
- (2) ご利用者に対する特定福祉用具販売に係るサービス提供により事故が発生した場合は、速やかに当該ご利用者のご家族、担当の介護支援専門員(又は地域包括支援センター)、市町村窓口等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。
- (3) 当事業所の過失によりお客様に対して賠償すべき事故が発生した場合は、速やかに損害賠償を含めて適切な対応を行うものとします。
※ 当事業所は、東京海上日動火災保険会社と賠償責任保険契約を結んでおります。
- (4) 事故の状況及び事故に際して採った処置について記録するとともに、その原因を究明し、再発防止の対策を講じます。

7. 情報開示について

当事業所はご利用者の申し出があった場合は、当該ご利用者に関する当該情報等(ご利用者記録、サービス提供記録、その他)を開示するものとします。但し、ご利用者本人あるいは身元引受人でない方(他のご家族等)からの申し出については、書面にて当該ご利用者の了承を得た上で、適切な対応を行うものとします。あらかじめご了承ください

8. 虐待の防止のための取組について

当事業所は、利用者の人権の擁護、虐待等の発生又はその再発を防止するため、次の措置を講ずるものとする。

- (1) 虐待防止のための対策を行う検討委員会(テレビ電話装置等を活用して行うことができるものとする。)を定期的で開催するとともに、その結果について従業者に周知徹底を図る。
- (2) 虐待防止のための指針の整備
- (3) 虐待防止を啓発・普及するための研修の定期的な実施
- (4) 前3号に掲げる措置を適切に実施するための担当者の設置

虐待防止に関する責任者は、以下の者を選定しています。

虐待防止に関する責任者	管理者;池田 拓司
虐待防止に関する担当者	管理者;池田 拓司

- (5) その他虐待防止のために必要な措置

2 当事業所は、サービスの提供に伴って、当該事業所従業者又は養護者(利用者の家族等高齢者を現に養護する者)による虐待等に関する相談を対応するとともに、虐待等が明らかになった

場合は、迅速かつ適切に、これを市町村の窓口に通報します。

9. 身体的拘束等の原則禁止

当事業所は、特定福祉用具販売等の提供にあたっては、利用者又は他の利用者等の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束その他利用者の行動を制限する行為（以下「身体拘束等」という。）を行わない。

- 2 当事業所は、やむを得ず身体拘束等を行う場合には、利用者又はその家族等に対し、身体拘束の内容、理由、期間等について説明し同意を得た上で、その態様及び時間、その際の利用者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由など必要な事項を記載することとする。

10. 衛生管理等について

当事業所は、事業所において感染症が発生し、又はまん延しないように次の各号に掲げる措置を講じるものとする。

- (1) 従業員の清潔の保持及び健康状態について、必要な管理を行います。
- (2) 当事業所の設備及び備品について、衛生的な管理に務めます。
- (3) 当事業所における感染症の予防及びまん延の防止のための対策を検討する委員会（テレビ電話装置等を活用して行うことができるものとする。）をおおむね6月に1回以上開催するとともに、その結果について、従業員に周知徹底を図る。
- (4) 当事業所における感染症の予防及びまん延の防止のための指針を整備する。
- (5) 当事業所において、従業員に対し、感染症の予防及びまん延の防止のための研修及び訓練を定期的実施する。

11. 苦情等の相談窓口について

迅速かつ適切な対応を心がけておりますが、万一不満や苦情等がありましたら、遠慮なくお申し出ください。

- (1) 特定福祉用具販売に係るサービス提供に関する苦情や相談に迅速に対応するために、当事業所の下記の窓口でお受けします。

【事業者の窓口】	所在地： 佐賀市本庄町大字本庄1240番地1
苦情相談受付担当者 池田 拓司	TEL：0952-22-7979
	FAX：0952-22-7978

(2) 特定福祉用具販売に係るサービス提供に関する苦情や相談は、下記の機関にも申し立てることができます。

【公的団体の窓口】 佐賀県国民健康保険連合会	所在地： 佐賀市呉服元町 7 番 28 号（国保会館内） TEL： 0952-26-1477 FAX： 0952-26-6123
【市町村（保険者）の窓口】 佐賀中部広域連合 給付課	所在地 佐賀県佐賀市白山二丁目 1 番 1 2 号 （佐賀商エビル 5 階） TEL： 0952-40-1131 FAX： 0952-40-1165

12. 秘密の保持について

当事業所及びサービス従業者、事業者の使用する者は、正当な理由なく、その業務上知りえたご利用者又はそのご家族等に関する秘密・個人情報を第三者に漏らすことはありません。

2 ご利用者の個人情報の取扱いについては個人情報保護法を遵守し、個人情報をを用いる場合は事業者が定める個人情報保護に関する規定に従い、対応します。

なお、ご利用者のご家族等の個人情報についても同様です。

3 当事業所は、ご利用者の生命・身体等に危険がある場合など正当な理由がある場合には、医療機関等にご利用者に関する心身状況等の情報を提供できるものとする。

4 前項の規定にかかわらず、当事業所が、介護保険法に関する法令に従い、介護支援専門員が主催するサービス担当者会議、又はサービスの質の向上を目的とした評価機関による審査のために必要な事項に関しては、ご利用者の個人情報をを用いることに同意するものとする。

13. サービスの提供内容に係る記録・保管

特定福祉用具販売サービスを提供した際は、サービスの提供に係る記録を整備し、この契約終了日後5年間は保存するものとする。

ご利用者若しくはそのご家族の申し出があった場合には、ご利用者に関する情報等を希望する方法で説明、開示又はそれに係る複写物を交付します。但し、複写に際しては、乙は甲又はその家族に対して、実費相当額を請求できるものとします。

説明事項確認書

1. 当事業所は、ご利用者への特定福祉用具の販売にあたり、上記の通り「重要事項」を説明しました。
2. 特定福祉用具の「取扱説明書」を交付し、特定福祉用具を使用して取扱いに関して説明しました。
3. 特定福祉用具の使用に際しての「事故防止のための注意事項」、「個人情報の使用」について説明しました。

事業所

事業所名 人生どうぐ コグ

管理者 池田 拓司

説明者氏名 _____

1. 私は、事業所より上記の『重要事項』について説明を受け、同意します。
また 11 (3)、(4) に記載している「個人情報の使用」の使用についても、同意します。
2. 私は、特定福祉用具を使用した取扱いの説明を受け、特定福祉用具の「取扱説明書」を受領しました。
3. 私は、特定福祉用具の利用に際しての「事故防止のための注意事項」について説明を受けました。

ご利用者 氏名 _____

署名代行者（又は法定代理人）

本人との続柄 _____

氏名 _____